

平成25年度第9回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成26年1月21日（火）
午後1時30分～午後3時50分
2 場 所：小高区役所 第3会議室（2階）

1 開 会（地域振興課長）

2 地域協議会成立要件の確認

地域振興課長

- ・ 当日の委員数：15人
- ・ 出席した委員：11人（欠席委員4人）

【出席委員名】

島尾 清助、 鈴木 敬徳、 山澤 征、 渡部 幸史、
一條 嘉明、 安部 あきこ、 齋藤 邦彦、 末 芳治、
阿部 治幸、 齋藤 幸子、 福崎 隆典

以上のことから、相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議書第10（2）の規定に基づき、委員の過半数が出席していることにより、本協議会が成立していることを確認した。

3 . 会長あいさつ

議長（島尾会長） （挨拶）

4 . 会議録署名人の指名

議長（島尾会長）

議事録署名人として、齋藤幸子委員、福崎隆典委員を指名します。

（説明職員）	小高区役所長	村田 博
	小高区地域振興課長	安部 克己
	同 庶務係長	佐藤 浩一
	同 振興係主査	青田 吉彦（書記）
	小高区産業建設課商工観光係主事	高野 良
	総合病院事務部事務課長	二股 申明
	同 総務係長	相良 毅
	同 総務係主査	大谷 和夫
	復興企画部危機管理課長	高野 啓二
	同課主査	内城 弘志

5. 第8回地域協議会会議録の確認について

- ・会議録案について確認し、了承を得た。

6. 議 事

議長（島尾会長） 議事進行について、報告事項を先に行い、続いて諮問事項を行うこととします。

（1）報告事項

南相馬市立総合病院脳卒中センター建設事業について

総合病院 事務局 総務係長、総務係担当（資料により説明）

福崎委員 ヘリポートの風圧対策はどのようになっているか。

総務係担当 ヘリポート専門のコンサルタント業者にも相談した。風圧、騒音が想定されることから、地元6行政区長と協議し了承を得ている。

福崎委員 退職積立金の積算についてどのように見込んでいるか。

総務係長 15年分割で毎年1～2億円を見込んでいる。

福崎委員 看護師の確保についてはどのような対策をするのか。

事務課長 相馬高等看護学校卒業後の進路に選んでいただけるよう、看護学生の当総合病院での実習を行っていただくことを働きかけている。必要とする69名の看護師を開院後できるだけ早く充足するようにしたい。

福崎委員 現在までの患者のヘリ搬送の実績はどうなっているか。

事務課長 年間20件ほどであり、毎月1～2件となっている。

未委員 収支見通しについて、避難している住民の今後の帰還がどのような影響を与えると見込んでいるか。

事務課長 資料P4～5で、将来人口のシミュレーションを行っているが、戻ってくる人口については確たる見通しはできない。患者数の推計では、仮設住宅環境で脳卒中発生率が高くなることを見込んでいる。

議長（島尾会長） 管内の看護学校として相馬高等看護学校、双葉准看護学校があるが、双葉が休学中であることから、相馬の学生数の増員はできないか。

事務課長 相馬高等看護学校に定員増を要請しているが、学生定員を40名とした建物であり、増設するための敷地が無いことから定員増加は難しいとの回答を受けている。40名定員の卒業者の中には宮城県へ就職する方もいるため、総合病院での実習受け入れにより、卒業後の進路の誘導を図っている。

議長（島尾会長） 奨学金等を充実し、地元へ残る看護師の確保を図ってほしい。

事務課長 今年から奨学金制度を設けて、看護師の確保に努めている。

議長（島尾会長） 従来から、奨学金制度はあり、就職していただくことで返済を免除することも行われていたが、震災後の非常時でもあるので、より一層の奨学金制度の充実で看護師の確保を図ってほしい。

議長（島尾会長） 病床数を計画数の80%で見込んでいるが、看護師の確保数もそれに応じた割合で見込んでいるのか。

総務係長 入院患者の男女比や年齢構成もあるため、開院当初では、病床数の80%～85%を超えると運用が難しくなってきます。現在の総合病院でも人員の不足があり、今年度30名の募集に対し17名も応募が不足している状況にあるが、看護師の確保については、できるだけ早く充足するようにはしていきたいと考えています。

議長（島尾会長） 収支計画について、10年後には黒字に転ずるとしているが、経営状況を私立病院と比較するとどうか。

総務係長 現在の総合病院の記載が、平成33年度で償還が終わる。設備補助もあるため、通常の病院開設よりも初期投資は少なくなる。市からの持ち出しは初期投資分のみと考えている。

議長（島尾会長） 報告については質疑を終了し、次に移ります。

南相馬市地域防災計画（津波災対策含む）について

危機管理課長、担当主査（資料により説明）

末委員 防災体制の継続を図るためには防災リーダーの育成を図る必要があるが、そのための研修等はどう考えているか。また、市の人事異動に伴う防災体制の継続性の確保はどのように考えているか。

危機管理課担当 防災リーダーの育成においては、消防署において防災士という資格を設けており、防災訓練等において消防職員を含めて研修活動を行っています。

職員の人事異動に伴う防災体制の継続については、これまで課ごとに事務分掌としての役割を持っていたものを、今回の防災計画の見直しにおいて、災害対応の班を設け、班ごとに役割を設定し、組織の変更に係わらず、この班はこれをやるというように防災計画で位置づけしている。職員の教育については、防災訓練への参加や福島自治研修センターでの研修に参加させることや、これからできる市の防災センターでも研修を行うことを考えています。また、国から防災士という専門の方を派遣いただいているので、そちらとも連携を図っていきます。基本的な考え方は、防災担当だけでなく、全職員が災害対応職員であるとしています。

末委員 帰還者が高齢化することで、消防団員の確保が難しくなる。また、高齢者について、防災体制をどうするのか。

危機管理課担当 今後の行政区の再編に合わせて消防団の再編についても考慮しながら、消防団員の確保に努めてまいります。

また、高齢者の災害対応、避難対策については、震災前から、高齢者等要援護者名簿を作っていましたが、さらに、住民が避難している実態と合わせて、避難先ごとの名簿の作成を進めており、10月までで80%の名簿が出来ている。行政区長や民生委員に協力いただき、高齢者や要援護者一人ひとりについて、災害発

生時にどこにいて、どこに避難するかを名簿に整理します。

末委員 小高で一番心配なのは火災である。消防団員が確保できない中で、空き家だらけの中で火災が起きることが予想されるので、この計画の中でも明記して、しっかりやってほしい。

危機管理課担当 小高区の現状を踏まえ、消防団 OB や女性の方を含めた消防団員の確保や再編についても、消防団の方と相談していきたい。

危機管理課長 市で避難指示区域の解除目標時期を設定しましたが、帰還に向けて、特に小高区の防災力の確保が重要な課題と考えているので、消防署や消防団と協議をしながら防災力の確保を図りたい。

山澤委員 住民の避難先を確認したいが、個人情報として制限を受けている。また、小高区内に設置されている避難所の看板で、西側に海、東側に山と、向きが逆に設置されているものがあるので改善してほしい。防災無線広報スピーカについて、停電時の電源確保として、太陽光発電の設置を検討して欲しい。

危機管理課担当 個人情報保護について、震災後、法改正があり、災害時要援護者名簿について、災害関係者として、行政区長や自主防災組織代表にも事前提供できることとなりました。また、事前の情報提供については、あらかじめ一人ひとりに開示してよろしいか確認していますが、事前の開示を拒否した者についても、震災発生時には提供ができることとなりました。それを踏まえて、市でも名簿の見直しを進めています。

また、避難所看板については、現場を確認し、検討します。

震災後、防災無線を再整備しましたが、バックアップ電源を備えたものを整備しました。今回の計画にもありますが、現在、避難所や役所庁舎に太陽光発電の導入を進めています。

鈴木委員 防犯灯に電球切れしているところがある。

危機管理課 お知らせいただければ対応致します。

議長（島尾会長） 原子力災害と一般災害の計画が分かれているが、今回のような複合災害についてはどうなるのか。

危機管理課担当 今後、市民に配布する冊子では、これらの計画を一つにまとめたものを配布します。

議長（島尾会長） J-ALERT では原子力災害には対応しないのか。

危機管理課担当 J-ALERT は気象庁管轄のため、自然災害のみとなっています。

議長（島尾会長） 今後、廃炉までの40年間について、原子力災害への対応を重視して欲しい。

危機管理課担当 原子力災害について、廃炉作業の中での事故によるものと、今回のような自然災害に伴うものが考えられるが、自然災害、自然災害に伴う原子力災害、単独の原子力災害と場合分けをして、それぞれごとにいろいろな想定をした中で、これから個別のマニュアルを整備していきます。廃炉までの40年間は、常に原子力災害を念頭において防災計画を考えていきます。

議長（島尾会長） 南相馬市は一つといっても、20Km、30Km という線引きが40年間残ることを防災の基本として踏まえて欲しい。

危機管理課担当 先に示した原子力防災編では、避難について全市一本としているが、実際の対応は避難指示区域であることを反映せざるを得ないと考えています。

議長（島尾会長） 報告については質疑を終了し、次に移ります。

<休憩 15時15分～15時25分>

（2）諮問事項

小高区自治振興基金の取り崩しについて

産業建設課担当 （資料により説明）

議長（島尾会長） この事業は、小高産業文化祭が継続することが前提と考えていいですか。

産業建設課担当 はい。

末委員 小高特産品コンテスト事業について、次年度以降はどのようになりますか。

産業建設課担当 小高特産品コンテスト事業については、26年度に新規事業として34万5千円の予算を計上します。そこで事業を行った実績を踏まえて継続できるものであれば、継続したいと考えています。

議長（島尾会長） 小高区自治振興基金の取り崩しの諮問について、了としてよろしいですか。 <異議なし>

異議なしと認め、諮問について了として答申します。

（3）その他

末委員 地域協議会委員の公募について、前回8名であったものが、今回3名となった経緯を伺います。

地域振興課長 前回の公募では、原町区、鹿島区も含め、応募者が少なかったことを踏まえ、今回の公募数とした。

福崎委員 公募以外の各団体推薦についてはどのように決めているか。

地域振興課長 地域協議会推薦委員会を開催し、その中で、地域協議会委員の推薦団体を決めている。

福崎委員 推薦委員会の議事録は取っているのですか。

地域振興課長 はい。

福崎委員 推薦委員会委員はどのようにして決めているのか。また、議事録の公開はできますか。

地域振興課長 現在、推薦委員会は5名の委員がいますが、その中で、次期の推薦委員会委員の推薦団体を決めます。その団体から委員を推薦いただきます。推

薦委員会の議事録については、公募委員の審査等の経過もあるため、公開できない部分があります。

議長（島尾会長） 以上で閉会します。（終了 午後3時50分）

以上のとおり相違ありません。

会 長 島 尾 清 助

会議録署名人 齋 藤 幸 子

会議録署名人 福 崎 隆 典